



ゆあす



特集

—湯浅町×羽衣国際大学—

想いをひとつに 湯浅の未来へ

このページでは、町のみなさんの「身近な」できごとをお届けします。
みなさんの「身近な」できごとをお待ちしています。 総務広報課 ☎64-1108

ゆ あ さいこう
YOU ARE 最高

— まちの「身近な」をお届け —



みんな
で
湯浅えき蔵を
探険!



向島保育所の園児たちが、湯浅えき蔵にやってきました。まだ完成して間もない建物の匂いを感じながら、手を繋ぎ散策します。絵本コーナーや本の消毒機の紹介、地震や津波が起きたときどうすればいいのか、みんな真剣な表情で一生涯命話を聞いていました。

広報 PUBLIC INFORMATION OF YUSA

ゆあさ

12月号
VOL.553

CONTENTS

- P2 ……YOU ARE 最高～まちの身近なをお届け～
- P3 ……特集 湯浅町×羽衣国際大学 想いをひとつに湯浅の未来へ
- P6 ……町の話
- P7 ……湯浅町青少年健全育成「ふれあい標語」入賞者決まる
- P10 ……住民生活課税務係からのお知らせ
- P14 ……保健師メッセージ/健康教室のご案内
- P16 ……あなたも私もみんなステキ
- P17 ……町長メッセージ/「宝栄湯」の指定管理業者を募集します

令和2年12月 2

特集

—湯浅町×羽衣国際大学—

想いをひとつに 湯浅の未来へ

当町と羽衣国際大学は、平成26年より大学のふるさと事業を締結しています。大学のふるさと事業とは、地域貢献活動を行い、地域が抱える課題解決に向けて、地域の魅力をさらなる向上を図りながら交流を行っていく取り組みです。大学においては、学生の育成、教育研究の実践および社会貢献の場となり、地域においては、大学の知力や人的パワーを地域活性化に活かすことができる取り組みとなっています。

現在までに、湯浅町で開催されるお祭りへの参加、みかん農家や特産品業者訪問を通じて行うフィールドワーク、ドローンを使用した湯浅町PR動画の制作、防災フェスタでのドローン操縦体験ブースの出展、湯浅町の食材を使用したレシピの開発、小学生を対象とした夏休みわくわくチャレンジ教室での料理教室など、多岐にわたる分野で交流を行っています。

湯浅町の明るい未来のため、課題解決のために様々な角度からスポットを当てた交流をこれからも継続し取り組んでいきます。

今回は、小学校高学年を対象として開催された親子料理教室取材しました。

①



②



③



④



⑤



⑥



“ゆあさの味”を家庭で守り そして受け継ぐ

ふるさとの味も 次の世代へ

地 その地で食す

大学のふるさと事業を湯浅町と平成26年より締結し、ギョギョっとお魚まつりでの模擬店出店や小学校高学年を対象としたわくわくチャレンジ教室での料理教室などを通じ、湯浅町の皆さんと時間を共にしてきました。

その土地で生まれた食材をその土地で消費する、地産地消の食育。地域に根付く特産品を家庭で普及させ受け継ぐ、家庭内での特産品の継承をテーマとして掲げ活動しています。

今回の親子料理教室で作った醤油麴のからあげは、湯浅町の特産品である醤油を使った子どもたちにも人気のあるメニューです。今後町内外のたくさんの方へ知っていただく機会を設け、地域に根付く「しらす丼」に次ぐ、第二の湯浅の食として、沢山の人の愛される存在にしていければと思っています。

離れていても 心はいつも共に

現在は、世界で猛威を振るう新型コロナウイルス感染症の影響を受け、辛い想いをされている方がたくさんいらっしゃるかと思えます。

今年は、湯浅町を訪れる機会も例年より減り、とても残念に思っています。しかしいつも心は湯浅町の皆さんと共にあります。どんな状況でも、湯浅町のことを応援しています。

状況を見ながらになります。が、今後も湯浅町での活動を展開していきたいと考えていますので、引き続きよろしくお願ひします。

羽衣国際大学 人間生活学部 食物栄養学科

石川 英子 教授



想いをひとつに湯浅の未来へ

—湯浅町×羽衣国際大学—

羽衣国際大学学生インタビュー 湯浅町での出会い、そして社会へ

今回の親子料理教室やわくわくチャレンジ教室を通じ、私たちの普段の生活に関わりの少ない世代の方と触れ合うことができ、勉強になることも多く、とても素敵な時間を過ごすことができています。今年は新型コロナウイルス感染症の影響で、皆さんと触れ合う機会が少なくなりましたが、消毒や換気など感染症対策を行いながら、可能な範囲で活動を継続してきました。

今後社会に出てもこの活動で得た経験を存分に活かしていきたいと思っています。



羽衣国際大学 人間生活学部 食物栄養学科 4年 (左から)
 おくだ みき さの ひるな かわばた ちあき やまうち えみ
 奥田 実希さん 佐野 皓菜さん 川端 千晶さん 山内 瑛未さん



しらすと大根の
炊き込みご飯
レシピ本P4

金山寺味噌たれの
つくね
レシピ本P11

湯浅町の特産品を使ったレシピ本を 配布しています

羽衣国際大学が考案した湯浅町の特産品を使用したレシピ本をお配りしています。しらすや金山寺味噌、柑橘類を使った50のレシピが掲載されています。ぜひご自宅で湯浅の味を楽しみませんか？

配布場所：総務広報課地域防災係（16番窓口）



湯浅小学校にて避難訓練が実施されました

11月5日㊦湯浅小学校にて、大地震と津波の発生を想定した避難訓練が行われました。今年は、新型コロナウイルス感染症対策として2学年ずつ計3回に分けて訓練を行いました。避難の心得「お（押さない）・か（駆けない）・し（喋らない）、も（戻らない）」を徹底し、湯浅警察署のご協力を得て、安全でスムーズに役場まで避難することが出来ました。

実際に災害が発生したときに、自分の命は自分で守ること、助け合いの気持ちを大切にすることをみんなで再確認しました。



第38回「人権の花運動」

「人権の花運動」は、次世代を担う小学生が協力して花を栽培することにより、優しい思いやりのある心を育むことを目的として、和歌山県人権啓発活動ネットワーク協議会主催で毎年実施されています。

今年は、新型コロナウイルス感染症による休校を受けて、審査及び表彰は行われませんでした。主催者より山田小学校及び田村小学校に感謝状が贈呈されました。



山田小学校



田村小学校

災害発生時の湯浅警察署代替指揮所設置に関する協定の調印式が行われました

10月29日㊦、大規模災害発生時に湯浅警察署の代替指揮所として、立地が近く海拔の高い養護老人ホームなぎ園を一部使用できるように、湯浅警察署と有田郡老人福祉施設事務組合が協定を締結しました。



湯浅警察署長 おかだけんご 岡田謙吾氏（中央左）
有田郡老人福祉施設事務組合管理者 うえやまあきよし 上山章善氏（中央右）

「ふれあい標語」入賞者決まる

例年実施している、湯浅町青少年健全育成「ふれあい標語」の募集が今年度も行われ、小学生の部、中学生の部、耐久高校生・成人の部で総数869点もの応募があり、厳正な審査の結果次の方々が選ばれました。

今年は、新型コロナウイルス感染症の影響で、授賞式等の式典は中止となりましたが、各受賞者には、本町青少年育成町民会議の平林会長から各学校にて、表彰状が手渡されました。

[敬称略]

小学生の部

特選 げんかんで えがおとえがおの 「いってきます」 湯浅小学校6年 **佐野 真央**

準特選 「ありがとう」「ごめんなさい」 すなおに言える よいしゅうかん 湯浅小学校2年 **吉田真里奈**
「がんばったね」 かぞくの言葉が ぼくのパワー 湯浅小学校4年 **西野 哲平**

佳作 おとうさんのげんきは ぼくのえねるぎい
山田小学校1年 **新川 航**
コロナでも 心のきよりは 近いまま
山田小学校5年 **椎木 晃成**
ぬくもりや あたたかな声 家族の輪
湯浅小学校5年 **黒川 苺紗**



中学生の部 (湯浅中学校)

特選 Withコロナ 変わる生活 変わらないきずな 2年 **白水 佑奈**

準特選 手を合わせ 僕らは一つの 地域愛 2年 **原野 耕守**
みんなと 話す時間が 宝物 2年 **西谷 ゆめ**

佳作 おはようで 今日も1日 がんばろう 3年 **中井 和**
「ありがとう」 その一言で あたたまる 3年 **若本 望夢**
キミのこと 信じてるのは 家族だよ 3年 **長岡 優伽**



高校生 (耐久高校1年) ・成人の部

特選 自分から あいさつ一つ 幸二つ 1年 **鈴木 健斗**

準特選 流れ星 家族みんなで 願い事 1年 **笠谷 柚葉**
距離をとる 然れど心は よりそって 1年 **山本 慎也**

佳作 「おかえり」と 笑顔で迎える家族の姿
ここが私の帰る場所 1年 **嶋田 彩加**
忘れない 感謝の心 いつまでも
1年 **岡川依里香**
「ありがとう」 家族内でも 礼儀あり
1年 **中村 恵菜**



令和2年度 成人式を開催します

お問い合わせ先
教育委員会社会教育係
(19番窓口)
☎63-1111

●本年度の成人式を次のとおり開催します。

対象 平成12年4月2日～平成13年4月1日生まれの方

場所 湯浅スポーツセンター

日時 令和3年1月10日(日)

受付 12:00～

開式 13:30～

※湯浅町に住民票がある方には、案内状（ハガキ）を送付しております。

就職・進学等で住民票を町外に移されている方で、湯浅町の成人式に出席を希望される方は、教育委員会までご連絡ください。

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況などにより、式典を見送る場合もございます。



▲前回開催された成人式の様子

マイナンバーカード 出張申請受付を行います

マイナンバーカードの申請受付を役場以外の下記施設で行います。
希望される方は、当日の3日前までに電話で予約してください。



■観光交流センター（湯浅えき蔵1階）

14:00～16:00

令和3年1月8日(金)

令和3年2月12日(金)

■総合センター

14:00～16:00

令和3年1月22日(金)

令和3年2月26日(金)

▶申請時に必要なもの

- 本人確認資料（免許証・保険証など）
- 通知カード ●印かん

▶予約電話番号

住民生活課 住民係 ☎64-1102

マイナンバーカードでマイナポイントがもらえます！

- キャッシュレス決済で上限5,000円分(付与率25%)のポイントが付与されます。

令和3年3月31日までのチャージ🎁お買い物が対象です。

マイナポイントに関する
お問い合わせ

マイナンバー総合フリーダイヤル

☎0120-95-0178

国民健康保険にご加入のみなさまへ 交通事故などにあつた場合は 届け出が必要です



お問合せ先▶健康福祉課健康推進係（8番窓口） ☎ 64-1120

交通事故など第三者（他人）が原因のケガや病気で医療機関を受診したとき、その医療費の一部は国民健康保険が一時的に立て替えて、後から加害者に請求します。

その際に、加害者本人や加入している保険会社の情報が必要となるため、交通事故などにあつた場合は、健康福祉課健康推進係に届け出をお願いします。

こんな場合も届け出が必要です！

●自転車事故でケガをした



●飲食店での食中毒になつた



●他人のペット（犬など）に噛まれてケガをした



〔その他の第三者行為〕 ●スキー・スノボでの接触事故 ●他人の落下物にあつた など

新型コロナウイルス感染症に不安をかかえる妊婦の方へ

お問合せ先▶湯浅保健所保健課 ☎ 64-1294（受付時間：平日 9:00～17:45）

和歌山県では、検査を希望する妊婦の方に、新型コロナウイルスの検査を行っています。

対象（以下の全てにあてはまる方）	相談先
<ul style="list-style-type: none"> ・分娩予定日が概ね2週間以内で検査を希望する妊婦の方 ・発熱などの感染を疑う症状がない方 	分娩取扱医療機関 又は助産所

※国の令和2年度母子保健医療対策総合支援事業において実施するものです。なお、本事業の対象検査回数は1回となっています。（他都道府県で既に受検している場合は受けることができません。）

※令和2年度に受けた検査費用が助成されます。（検査費用以外の費用がかからない場合は、窓口負担なく受検できます。詳しくは医療機関にお問合せください。）

フローチャート
検査までの

妊婦 PCR検査を希望 ▶ **相談先** 分娩取扱医療機関又は助産所

検査 検査場所：分娩取扱医療機関
検査方法：唾液又は鼻から綿棒を入れて鼻の奥の粘液を採取

結果 検査結果が陽性になると、症状の有無にかかわらず入院となります。入院先が必ずしも分娩予定の医療機関とならない場合があります。希望に応じて、助産師や保健師などによる専門的なケアや電話での相談支援を受けることができます。

住民生活課税務係

からのお知らせ



(1・2番窓口) ☎64・1106



1 個人住民税（町県民税）が改正されます

令和3年度（令和2年中の収入）以降の個人住民税について、主な改正点をお知らせします。

◆給与所得控除額の改正

- ・給与所得控除額が10万円引き下げられます。
- ・控除額の上限が適用される給与等の収入額が1,000万円から850万円に、控除額の上限額が220万円から195万円に引き下げられます。

◆公的年金控除額の改正

- ・公的年金等控除額が10万円引き下げられます。
- ・公的年金等控除額の上限が195万5千円に定められます。
- ・公的年金等以外の所得金額が1,000万円を超える場合は、その所得額に応じて公的年金等控除額が段階的に減額されます。

◆基礎控除額の改正

- ・基礎控除額が10万円引き上げられます。

- ・合計所得金額が2,400万円を超える場合は、その金額に応じて控除額が段階的に減少、消失します。

◆調整控除の改正

- ・合計所得金額が2,500万円を超える場合、調整控除が適用されません。

◆ひとり親控除の適用

- ・婚姻歴や性別にかかわらず、生計を同じとする子（総所得金額等が48万円以下）を有する「寡婦・寡夫・新たに控除対象となる未婚のひとり親」に対して、同一の「ひとり親控除」（控除額30万円）が適用されます。
- ・右記以外の寡婦については、引き続き寡婦控除（控除額26万円）が適用

合計所得金額	控除額
2,400万円以下	43万円
2,400万円超2,450万円以下	29万円
2,450万円超2,500万円以下	15万円
2,500万円超	適用なし

されますが、ひとり親控除・寡婦控除とともに、所得制限（合計所得金額が500万円以下）が設けられます。※ひとり親控除・寡夫控除のいずれについても、住民票の続柄に「夫（未届）」「妻（未届）」などの記載がある方は対象外となります。

◆その他

所得控除等の合計所得金額の要件が見直されます。

・同一生計配偶者及び扶養親族の合計所得金額要件

合計所得金額48万円以下

・配偶者特別控除に係る配偶者の合計所得金額要件

合計所得金額48万円超133万円以下

・勤労学生控除の合計所得金額要件

合計所得金額75万円以下

・非課税措置（障害者・未成年・寡婦又は寡夫※改正後はひとり親又は寡婦）の合計所得金額要件

合計所得金額135万円以下

・均等割の非課税限度額の合計所得金額

同一生計配偶者又は扶養親族を有しない場合：合計所得金額が28万円+10万円

同一生計配偶者又は扶養親族を有する場合：合計所得金額が28万円（※同一生計配偶者+扶養親族の数+1）+16万8千円+10万円

・所得割の非課税限度額の総所得金額等
同一生計配偶者又は扶養親族を有しない場合：総所得金額等が35万

円+10万円

同一生計配偶者又は扶養親族を有する場合：総所得金額等が35万円

※（同一生計配偶者+扶養親族の数+1）+32万円+10万円

2 従業員の町県民税は、特別徴収が義務付けられています！

従業員に給与等の支払いがある事業主は、令和3年2月1日⑩までに「給与支払報告書」を各市町村に提出してください。

◆町県民税の特別徴収とは？

事業者（給与支払者）が、所得税の源泉徴収と同様に町県民税の納税義務者である給与所得者に代わって、毎月従業員（給与所得者）に支払う給与から町県民税（町民税+県民税）を徴収（天引き）し、納入していただく制度が地方税法で義務付けられています。特別徴収ができない理由に当てはまらない場合を除き、住民税の特別徴収を実施しています。

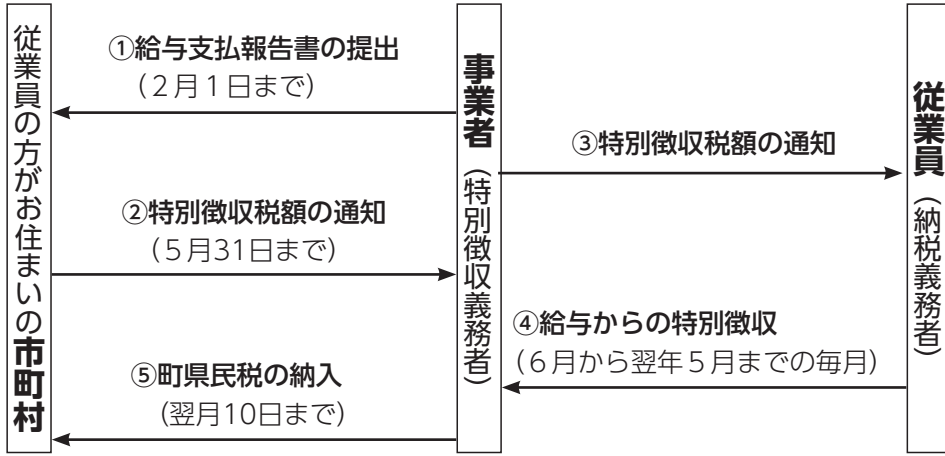
「特別徴収のやり方が分からない」

「手続きが難しそうだから特別徴収の取が出来ない理由に当てはまりません。」

◆「従業員（給与所得者）の所得税は給与から源泉徴収しているけれど、町県民税は徴収していない。」とごういとはありませんか？

和歌山県及び県内全30市町村は、平成30年度から原則として全ての事業者

を特別徴収義務者に指定し、個人住民税の特別徴収を徹底しています。町県民税の特別徴収の方法による納税のしくみは次のとおりです。



給与支払報告書や特別徴収新規届出書等で特別徴収を行うこととなった事業者（特別徴収義務者）へ、毎年5月に「特別徴収税額決定通知書」を送付します。その税額を毎月給与から天引きし、

翌月の10日までに、同封している納付書を使って合計額を各従業員の住所地の市町村へ納入していただきます。

新たに特別徴収を行う従業員が増えた、特別徴収していた従業員が退職した等の理由で、特別徴収税額に変更があれば、事業主（特別徴収義務者）の方から、従業員の住所地の市区町村へ届出が必要です。

3 土地・家屋等の固定資産税の課税は毎年1月1日時点の状況に応じて課税されます！

土地と家屋について、次のとおり変更がある場合は税務係までお知らせください。また、令和3年1月2日以降に用途や名義を変更した場合は、令和4年度の固定資産税に反映されます。

◆土地の用途変更など

住宅の敷地には特例として、税負担を軽減する制度があります。事務所・店舗を改装し住宅として使用する場合や住宅を住宅以外の用途に使用する場合には、あらかじめお知らせください。

◆家屋の新増築、取り壊しなど

家屋の新築・増築・改築や取り壊しなどを行った場合はお知らせください。新築住宅が長期優良住宅の場合は、別途申請が必要となります。

耐震やバリアフリー、省エネのための改修工事を行った場合も、一定の要件を満たしていれば、申告により固定資産税が減額されることがあります。

4 償却資産（事業用資産）の申告について

◆償却資産とは？

1月1日現在で、会社や個人が事業のために所有している構築物、機械、車両、船舶、器具・備品などの資産です。（ただし、土地や家屋、自動車を除きます。）

償却資産の対象となるもの（例）

飲食店	厨房設備 レジスター カラオケセット 冷蔵庫など	美容・理容業 美容業	椅子 洗面設備 タオル蒸し器 サインボールなど	農業	ビニールハウス 電動機 スプリンクラー 選果機など
小売店	商品陳列ケース 冷蔵庫 自動販売機 冷蔵ストッカーなど	医院	ベッド 手術台 X線装置 調剤機器など	漁業	漁船 魚群探知機 無線機 漁具など

※太陽光発電設備を所有している下記の方についても申告してください。
①個人（住宅用）として10kW以上の太陽光発電設備を設置し、売電されている方。
②個人（事業用）または法人として太陽光発電設備を所有している方。
※上記は一例です。業種により他にも償却資産があります。

◆償却資産の所有者には、地方税法第383条（固定資産の申告）により毎年申告する義務があります！

（※前回の申告から内容が変わっていない場合も申告しなければなりません。）

償却資産の所有者が亡くなられ相続等で事業を引き継いでいる場合や廃業された場合もその旨の申告が必要となります。

令和3年度分は、令和3年2月1日④までに申告してください。申告書が届かない人は、申告書一式をお送りします。また、税務係までご連絡ください。また、法令等で定める特例の認可を受けている場合は、申告書と併せてその旨を証明する書類を添付して申告してください。

5 町税の納め忘れはげんか？

納期限までに税金を納付しないと、本来納めるべき税金のほかに延滞金を納付しなければなりません。滞納を放置されますと、法令に基づき滞納者の意思に関わりなく、強制的に財産の差押えや公売などの滞納処分を受けることとなります。

口座振替を利用すれば、納期限に登録いただいた口座から自動的に引き落としされます。ぜひご利用ください。また、新型コロナウイルス感染症の影響で納付が困難な場合には、減免（次頁）や徴収猶予などの制度もありますので、税務係へご相談ください。

令和3年度 固定資産税・都市計画税 軽減について

お問合せ先▶住民生活課税務係（1・2番窓口）☎64-1106

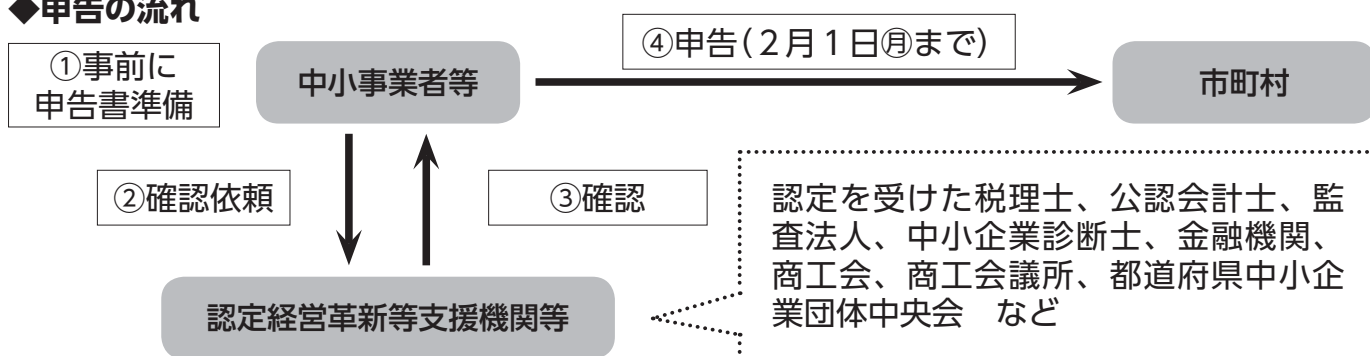
新型コロナウイルス感染症の影響により事業収入が減少した中小事業者等の令和3年度の固定資産税・都市計画税を軽減する制度があります。

軽減対象

事業用家屋：固定資産税及び都市計画税
償却資産：固定資産税

令和2年2月～10月までの任意の連続する3ヶ月の事業収入の対前年同期間比	軽減率
30%以上50%未満減少	2分の1
50%以上減少	ゼロ

◆申告の流れ



◆申告の流れ

1 申告書を準備してください。

●申告書は町ホームページまたは税務係に用意しています。

2 次の事項について該当する旨の確認を依頼してください。

●中小事業者（個人、法人）であること

▼個人については、（ア）

常時使用する従業員数が1,000人以下であること（イ）性風俗関連特殊営業を行っていないことを申告書の誓約事項で確認を受けてください。

▼法人については、（ア）

資本金等要件を満たすこと（イ）大企業の子会社でないこと（ウ）性風俗関連特殊営業を行っていないことを申告書の誓約事項で確認を受けてください。

●事業収入の減少

▼会計帳簿等で令和2年2月～10月までの任意の連続する3ヶ月の事業収入（※）の合計が前年同期と比べて減少していることを確認を受けてください。

（※）給付金や補助金収入、事業外収益は含みません。

●特例対象家屋の居住用・事業用割合

▼青色申告決算書・収支内訳書等で、特例対象家屋の居住用・事業用割合の確認を受けてください。

3 認定経営革新等支援機関等から確認を受けた申告書を発行してもらってください。

4 令和3年2月1日（消印有効）までに湯浅町へ申告してください。



税務署からのお知らせ

お問合せ先▼湯浅税務署 ☎63・5351

国税庁ホームページから 確定申告(e-Tax)

所得税・消費税・贈与税の申告書は、国税庁ホームページから作成できますので、是非ご利用ください。

画面の案内に従って金額等を入力すれば、税額等が自動計算されて申告書等を作成することができ、作成した申告書等をe-Tax送信することで、税務署に行かずに自宅から申告できます。

(平成31年1月から従来の方式に加え、「マイナンバーカード方式」及び「ID・パスワード方式」が利用可能です。)
また、給与収入がある方や年金収入、副業等の雑所得がある方等は、スマートフォン・タブレットに最適化したデザインの画面で所得税の申告書を作成いただけます。
是非、スマートフォンでe-Taxをご利用ください。

マイナポータル連携が 始まります

令和3年1月から、マイナポータルを活用して、控除証明書等の必要書類のデータを一括取得し、所得税申告書への自動入力が可能となります。

ご利用に当たっては、マイナンバーカードが必要です。マイナンバーカードをまだ取得されていない方は、早めに申請してください。

詳細については、国税庁ホームページ「マイナポータルを活用した年末調整及び所得税確定申告の簡便化」をご覧ください。

令和2年分申告書作成会場の お知らせ

湯浅税務署では令和3年2月16日(火)〜3月15日(土)・日・祝を除くまで申告書作成会場を開設します。

(2月15日以前は開設してありませんが、作成済みの申告書の受付、用紙の交付は行っております。)
相談受付は16時までですので、なるべく早めにお越しください。

なお、申告会場の混雑状況により、16時以前に相談受付を終了する場合がありますのでご了承ください。
(作成済みの申告書の受付、用紙の交付は17時まで行っております。)

また、開設日初日(2月16日)や確定申告期限(3月15日)間際は、大変混雑することが予想されます。

税理士による地区相談会場のご案内 税理士による確定申告書の書き方等の相談を無料で行います。

開設場所	開設日	2月					開設時間
		8月	9月	15日	16日	17日	
有田市役所 3階 会議室		●	●				9:30~16:00 (相談受付締切時間15:30)
有田川町役場 吉備庁舎 4階 会議室				●			9:30~15:00 (相談受付締切時間14:30)
湯浅納税協会 3階 会議室					●		
有田川町役場 清水行政局 2階 大会議室						●	

※いずれの会場も12時~13時までは相談は行っていません。

※ご来場の際には、前年分の控え、源泉徴収票(給与・年金収入のある場合)、所得控除に係る各種証明書等の申告書の作成に必要な書類と筆記用具、印鑑等をご持参ください。

※各会場とも「土地・建物・株式等売却された所得」「贈与税」「相続税」「山林所得」に関する相談は行っていませんので、これらに関する相談が必要な場合は、湯浅税務署までお越しください。

《申告書作成会場および地区相談会場での感染症対策にご協力ください》

- ①確定申告会場の混雑緩和のため、会場の混雑状況によっては、早めに相談受付を終了する場合があります。
- ②ご来場される際は、マスクの着用をお願いします。(マスクを着用されていない場合、入場をお断りする場合があります。)
- ③咳・発熱等の症状のある方や体調のすぐれない方は、入場をお断りします。
- ④会場内に筆記用具は用意していませんので、ボールペンや計算器具等をご持参ください。



もうすぐクリスマスや大晦日、お正月など楽しいイベントが控えています。特に大晦日やお正月は食事やお酒を摂りすぎたり、夜更かしすることが多く、生活リズムが崩れたり等、楽しい時間を過ごせる反面、身体には負担となってしまうこともあります。そこで、大晦日やお正月の過ごし方のポイントについて、お伝えします。

1 食事は腹八分目を意識して

年末年始はつい、あれこれ食べてしまうことも多いと思いますが、腹八分目を意識して食べすぎないようにしましょう。時間を気にせず、ダラダラ食べることも、できるだけ控えましょう。

2 お酒は身体に優しい飲み方を

年末年始は、お酒の席も多く、飲みすぎてしまうこともあると思いますが、自分の体調と相談しながら適切な飲酒量を心掛けましょう。量が増えることで、翌日の身体にも影響が出てしまい、翌日自分の思っていた活動ができなくなることを

3 適度に身体を動かす

年末年始特に予定がなく、家でゆっくり過ごされる方もいると思いますが、普段の活動量と比べ身体を動かす機会が減ることが考えられます。その上、食事やお酒等、普段よりも多く摂ってしまうことで、お正月太りになる可能性もありますので、注意してください。適度に外に出掛けたり、身体を動かすことも意識してお過ごしください。

インフルエンザが流行する季節がやってきました！今年も新型コロナウイルス感染症が冬季に同時流行することも懸念されていますので、より感染予防に留意してください。

左記のようなインフルエンザを予防する生活・行動を心掛けましょう。

● 手洗いとうがい

接触感染を避けるため、外出後や食事前などには手洗い・うがいの徹底を。

● マスク着用と咳エチケット

飛沫感染を防ぐ効果があります。咳やくしゃみをする際、ティッシュや上着の袖で覆うようにしましょう。

● 食事と睡眠

栄養が偏っていたり、睡眠不足が続くことにより免疫機能が低下し、ウイルスが身体に侵入しやすくなります。バランスのよい食事と十分な睡眠を。

● 予防接種

予防接種には発病の可能性を低くしたり、重症化を予防する効果があります。特に合併症を起こしやすい高齢者は、流行前に受けておくとう安心です。

● 加湿

インフルエンザウイルスは空気が乾燥した時に働きが活発になるので、ウイルスが活動しやすい環境を作らないよう、加湿には十分留意しましょう。

● 人ごみを避ける

たくさんの方が集まる場所では、知らないうちに感染者と接触してしまう可能性がありますので、人ごみは避けるようにしましょう。

健康教室のご案内

お問合せ先▶健康福祉課健康推進係（9番窓口）
☎64-1120

年末年始はごちそうを食べる機会が多く、ついつい食べ過ぎてしまいがちになります。正月明けに体重計にのって、びっくりしたことはありませんか。

●今回は、お正月太り予防についてのお話です。是非ご参加ください。（申込不要）

内容：お正月太りの予防

日時：12月23日(水) 時間：10時～11時 場所：湯浅町役場保健センター

講師：管理栄養士 濱 圭子 先生

後期高齢者医療制度にご加入の皆様へ

お問合せ先

和歌山県後期高齢者医療広域連合

和歌山市吹上2丁目1番22号 日赤会館9階 ☎073-428-6688

健康診査はすでに受けられましたか？

健康診査は、令和3年2月末日まで受けることができます。

受診券をお持ちの方で、まだ健康診査を受けていない方は、この機会に是非ご自身の健康状態をチェックしましょう。

健康診査

■対象者

75歳以上の方、65歳以上75歳未満で一定の障害があり広域連合の認定を受けられた方

■検査項目

問診、計測、診察、脂質、肝機能、尿、腎機能、代謝系

■実施場所

受診券に同封の実施医療機関一覧に記載されている医療機関

■費用

無料

歯科健康診査

※対象の方には5月末に受診券等を発送しています。

■対象者

令和2年3月末で75歳、80歳、85歳の方と90歳以上の方

■検査項目

問診、口腔内検査、口腔機能検査

■実施場所

受診券に同封の実施医療機関一覧に記載されている医療機関

■費用

無料

※受診券等の紛失やご不明な点があれば、上記までお問合せください。

11月下旬から12月上旬にかけ、ジェネリック医薬品を使用した場合、1ヶ月の自己負担額が200円以上軽減される可能性がある方を対象に

ジェネリック医薬品使用促進のお知らせを送付しています。

患者負担の軽減や医療保険財政の改善のため、ジェネリック医薬品の使用をご検討ください。

※ジェネリック医薬品への切り替えを強制するものではありません。

※お薬によっては、ジェネリック医薬品への切り替えができない場合もあります。

かかりつけの医師又は薬剤師にご相談ください。

あなたも私もみんなステキ

～ともに考えましょうみんなの人権～

人権尊重委員会
人権推進課
(総合センター)

☎64-1126

jinsui@town.yuasa.lg.jp

12月10日は『世界人権デー』です！

1948年の12月10日、基本的人権及び自由を尊重し確保するために、世界の全ての人々と全ての国々が達成すべき共通の基準として、国連において「世界人権宣言」が採択されました。その後国連は、世界人権宣言の採択を記念して、12月10日を「人権デー（Human Rights Day）」と決めました。

このことから、法務省及び全国人権擁護委員連合会は、世界人権宣言採択の翌年から、「人権デー」を最終日とする1週間を「人権週間」と定めて、様々な啓発活動を通じた

人権尊重思想の高揚に努め、今年で72回目を迎えます。

しかし、いまなお子どもや女性、障がい者、高齢者、同和問題など、多くの人々に対する人権侵害が存在しています。また近年、LGBTやインターネット上における人権など、時代に応じた様々な人権問題が提起されています。

さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴って、感染者やその家族、特定の業種に従事する方々に対する新たな人権侵害が報告されています。



いかなる場合であっても、誤解や偏見に基づく差別やいじめは許されません。

差別やいじめを見つけた時に、はっきりと「差別・いじめはいけないことだ」と言えるように、そして私たちの町を住みよくするために、一人一人が人権尊重に対する理解を深めていきましょう。



第72回人権週間：12月4日(金)～12月10日(木)

「誰か」のことじゃない。

世界中の全ての人々はみんな同じ人権を持つ、かけがえのない存在です。それぞれの個性や生き方の違いを大切にして、全ての人々の人権が尊重される豊かな社会をつくりましょう。

◆ 困りごと、心配ごとでお悩みの方は、下記の人権相談窓口までお気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は守られます。

受付時間 月曜日～金曜日（12月29日～1月3日・休日を除く）8：30～17：15

面談による相談窓口

- ・和歌山地方法務局人権擁護課
- ・総合センター

☎073-422-5131

☎63-4152 もしくは ☎64-1126

電話による相談窓口

- ・みんなの人権110番
- ・子どもの人権110番
- ・女性の人権ホットライン

☎0570-003-110

☎0120-007-110

☎0570-070-810

— 町長メッセージ —

町民の皆様へ

日に日に寒さも増してきたように感じます。本格的な冬の到来とともに、インフルエンザの流行期に入ってきます。湯浅町では、中学生以下のお子さんと65歳以上の方を対象にインフルエンザワクチン予防接種にかかる費用を助成しています。今期は、季節性インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の同時流行が懸念されています。11月以降、全国的に新型コロナウイルス感染拡大の傾向が見られます。空気が乾燥するとウイルスを含む飛沫が空気中を漂いやすくなります。これまで同様に手洗い・手指の消毒と併せて定期的な換気を行うなどの感染症対策を心掛けてください。なお、感染者の特定や誹謗中傷するようなことは厳に慎んでいただき、この感染症を正しく認識し、感染症対策を徹底しましょう。

今年、新型コロナウイルス感染症の影響で多くのイベントが中止となりました。なかでも、約30年

振りの湯浅町での開催を予定していた大相撲湯浅場所は、私も含め多くの皆さんが楽しみにしておられたことと思います。しかしながら、新型コロナ感染拡大防止のため本年3月の開催を見送り、改めて来年の開催に向けて関係各所と協議を重ねておりましたが、この度、日本相撲協会において令和3年の春巡業は実施しないことが決定されました。今後も引き続き、湯浅場所の開催に向けて関係各所と調整、協議を進めてまいります。詳細について決まり次第、実行委員会よりお知らせいたします。また、由良・広川・湯浅の3町をつなぐ紀の国醤油ロードマラソンについても、来年3月の開催を見送ることと決定しました。

様々な場面で新型コロナウイルスの影響を受けたこの1年でしたが、残すところ1ヵ月となりました。来年は、面白い話題が少しでも多くなって欲しいものです。

湯浅町長 上山章善



「宝栄湯」の指定管理者を募集します

村風呂として誕生した「宝栄湯」は、昭和43年に町営浴場となり、平成18年度より指定管理者による運営が行われる施設となりました。

つきましては、令和3年4月から令和6年3月までの3年間の指定管理者となる「法人その他の団体」（法人登記を必要とするものではありません。以下「団体」といいます。）を募集しますので、希望される団体はお申し込みください。

1. 施設等の概要

- (1) 名称：湯浅町共同浴場「宝栄湯」
- (2) 所在地：湯浅町大字湯浅2716番地4

2. 指定管理者が行う業務

- (1) 共同浴場の管理運営に関すること。
- (2) 共同浴場の維持管理に関すること。
- (3) その他共同浴場の管理に関し、町長が必要と認めること。

3. 申請資格

- (1) 湯浅町内に住所を有する団体
- (2) 安全円滑で清潔に浴場を管理運営できる団体
- (3) 宝栄湯の歴史的経過を踏まえ、浴場の設置目的及び交流の場としての役割をより効果的、効率的に達成することができると認める団体

4. 提出書類

申請を希望する団体は、次の書類を

提出してください。（募集要項及び申請書類は湯浅町ホームページにてダウンロードできます。又、役場住民生活課においても用意しています。）

- (1) 指定管理者指定申請書
- (2) 浴場の管理運営等に関する事業計画書及び年度毎の収支予算書
- (3) 団体の概要を記載した書類（設立趣旨、事業内容及び活動状況等、法人にあつては定款及び前年度の貸借対照表及び損益計算書その他当該団体の財務の状況を明らかにする書類等、設立時における財産目録、法人以外の団体にあつては会則等）

5. 申請書等の提出期限等

- (4) 団体の構成員名簿
 - (5) その他、町長が必要と認める書類等
- 申請書に所要事項を記入の上、必要書類を添えて提出期限までに持参、又は郵送（提出期間内に必着となるよう送付）してください。
- (1) 提出期間
12月1日④から12月28日⑤
平日8時30分から17時15分まで
 - (2) 提出場所及びお問合せ
住民生活課環境係（5番窓口）

☎64・1102

※詳しくは湯浅町ホームページをご覧ください。



湯浅町スポーツ表彰の推薦を受け付けます

湯浅町スポーツ表彰は、令和2年1月1日～令和2年12月31日までに開催された、国際、全国、または複数県が参加する各種スポーツにおいて、優秀な成績を修められた団体及び個人や、スポーツ振興への貢献、優秀なスポーツ選手の育成等、長年にわたり指導者として尽力した方々に対し行われます。

対象者の推薦を次のとおり募集しますので、ぜひお申し込みください。

対象者

町内在住、在学、在勤の方、町外で下宿生活をおくっている湯浅町出身の学生

提出書類

推薦書に大会規模等の概要が記載されたもの、及び表彰状等の成績を証明できる書面を添えてご提出ください。

受付期間：令和2年12月1日㊤～

令和3年1月8日㊤

受付場所：湯浅町教育委員会

社会教育係 (19番窓口)

☎63-1111

放送大学 入学生募集

☎ 放送大学和歌山学習センター ☎073-431-0360

放送大学は、2021年4月入学生を募集しています。

テレビによる授業だけでなく、学生は授業をインターネットで好きなときに受講することもでき、心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約300の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。

■出願期間■

・第1回 令和3年2月28日まで

・第2回 令和3年3月16日まで

資料を無料で差し上げています。お気軽に放送大学和歌山学習センターまでご請求ください。

紀勢本線の利用促進について

☎ 地方創生ブランド戦略推進課政策企画係 (17番窓口) ☎63-2552

電車は、子どもから高齢の方まで誰もが利用しやすく、特に車を運転しない人にとっては、なくてはならない大切な交通手段です。

近年、道路交通網の進展により、電車の利用、特に私たちの生活基盤である紀勢本線の利用者数は年々減少しています。生活基盤であることはもとより、地域振興や産業振興にとっても欠かせない紀勢本線を地域で支えることも必要です。

町民の皆様におかれましても、地域の鉄道を守るためにも、旅行などでお出かけの際には、渋滞なしで時間に正確、安全性が高い、地球環境への影響が少ないといった利点の多い電車を、ぜひご利用ください。

湯浅町では、10月3日㊤に湯浅えき蔵が全面オープンし、駅としての利用にとどまらず、町民の皆様や来町者の憩いの場となっています。

また、11月11日㊤からエレベーターが利用開始しており、より一層駅を利用していただきやすくなっております。

今後さらにホームかさ上げ等のバリアフリー工事を進めてまいりますので、しばらくの間、ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

水道基本料金の免除期間を令和3年3月まで延長します

☎ 湯浅町水道事務所 ☎62-4171

湯浅町では、新型コロナウイルス感染症による経済的な負担を軽減するための対策として、令和2年6月から水道基本料金を免除しています。

免除期間は、令和3年3月検針分(令和3年4月請求分)までです。

※対象は、湯浅町水道事務所と給水契約を締結されている方です。

(官公署・臨時的使用を除く。)

集団健診のご案内

☎ 健康福祉課健康推進係 (8・9番窓口) ☎64-1120

実施日・場所	受付時間	申込締切日
1月17日㊤ 湯浅町役場庁舎	8:00 ▼ 10:00	1月7日㊤
2月28日㊤ 湯浅町役場庁舎		2月18日㊤
3月14日㊤ 総合センター		3月4日㊤

☆すべて無料です。

☆事前に予約が必要です。電話または直接窓口にてお申込みください。

●特定健診 (加入している保険によって内容が異なります。)

●内容 (湯浅町国保)

問診・診察・身体測定・血圧測定・尿検査・心電図・血液検査

●がん検診 (年齢制限があります)

●検診種別

胃がん・大腸がん・肺がん・乳がん・子宮(頸部)がん・前立腺がん

※令和2年度は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、受付時間を分けてご案内させていただきます。

湯浅町「町民カレンダー2021」応募作品展を開催します

☎ 総務広報課地域防災係 (16番窓口) ☎64-1108

湯浅町「町民カレンダー2021」へ多数のご応募をいただきありがとうございました。

応募いただいた作品を集めた作品展を開催します。お誘いあわせのうえ、ぜひご来場ください。

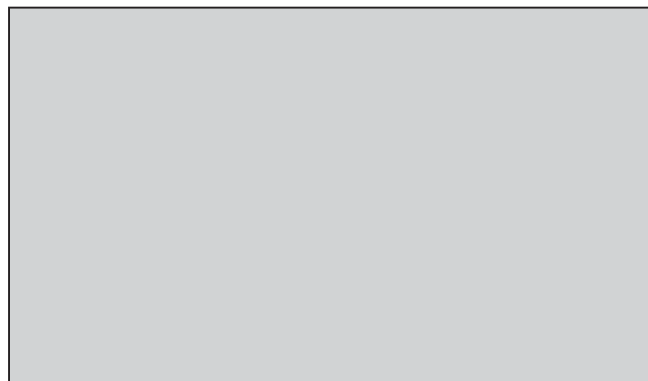
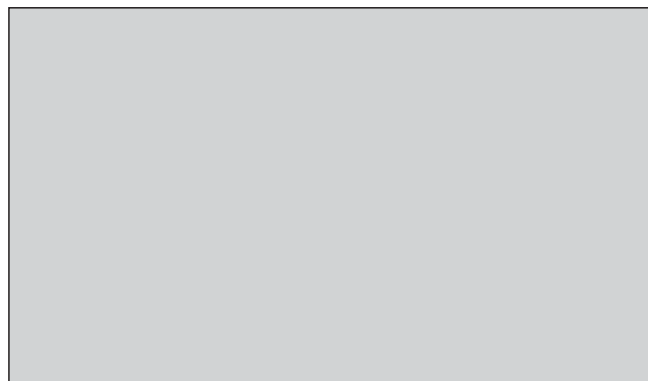
開催期間：12月10日㊤～令和3年1月5日㊤

場所：北町ふれあいギャラリー

開館時間：9:00～17:00

(閉館日 毎週水曜日、12月29日㊤～1月3日㊤)

広告 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています



農業経営のお悩みは「わかやま農業経営サポートセンター」へご相談ください!

☎ 有田振興局農業水産振興課 ☎64-1273

「わかやま農業経営サポートセンター」は県や関係機関で構成される無料の農業経営相談所です。法人化や経営継承、労務環境整備、6次産業化、販路拡大など、農業経営の様々なお悩みに応じて各分野の専門家を無料で派遣し、課題解決をサポートします。

ぜひ、この機会に経営の発展を目指してみませんか?

・わかやま経営サポートセンターHP

<http://www.wnk.or.jp/support/index.html>

support/index.html



令和3年消防出初式開催のお知らせ

☎ 総務広報課地域防災係 (16番窓口) ☎63-2525

新型コロナウイルス感染症対策のため、例年の町内パレードや一斉放水などは取りやめ、内容や参加人数を縮小して開催します。

お越しの際はマスクの着用などの感染症対策にご協力をお願いします。

日時: 令和3年1月3日(日)10時~

場所: 湯浅町役場3階なぎホール

第1回紀の国醤油ロードマラソンの開催が見送りとなりました

☎ 教育委員会社会教育係 (19番窓口) ☎63-1111

令和3年3月21日(日)に開催を予定しておりましたが、「第1回 紀の国 醤油ロードマラソン」の開催が、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、見送られることとなりました。

前回お申込み頂いた方への対応につきましては、後日改めてお知らせいたしますので、ご了承ください。

今後の大会につきましては、新型コロナウイルス感染症の心配が払拭され、社会情勢が安定したときに開催していくことを実行委員会で決定いたしました。

大会が開催される折には、ぜひとも皆様のご参加をお待ちしております。

年末年始診療のお知らせ

☎ 有田地方休日急患診療所 ☎52-4882

診療日: 12月30日(土)・12月31日(日)

1月1日(月)・1月2日(火)・1月3日(水)

診療時間: 10:00~16:00まで

(受付15:30まで)

診療科目: 内科・小児科

令和2年度「はじめての手話」(講座)の開催について

☎ 有田振興局健康福祉部総務福祉課 ☎64-1291 FAX64-1261

日時: 令和3年2月7日(日)13:30~15:00

場所: 有田振興局健康福祉部(湯浅保健所) 2階 大会議室

内容: 「聴覚障害についての説明・あいさつや自己紹介の表現練習」

申込み締切: 令和3年1月29日(金)

参加費: 無料

定員: 20名程度 (先着順)

手話通訳: 長尾

参加を希望される方は、上記問い合わせ先までお電話ください。

和歌山地方法務局湯浅出張所を廃止・統合します

☎ 和歌山地方法務局登記部門 ☎073-422-5131

和歌山法務局湯浅出張所は、令和3年1月8日(土)をもって廃止し、同月12日(水)に和歌山市の本局へ統合することとなりました。

統合に伴い、湯浅出張所で取り扱っていた不動産登記事務については、本局の上記お問合せ先にて取扱うこととなります。

これまで長きにわたりご利用いただき、誠にありがとうございました。

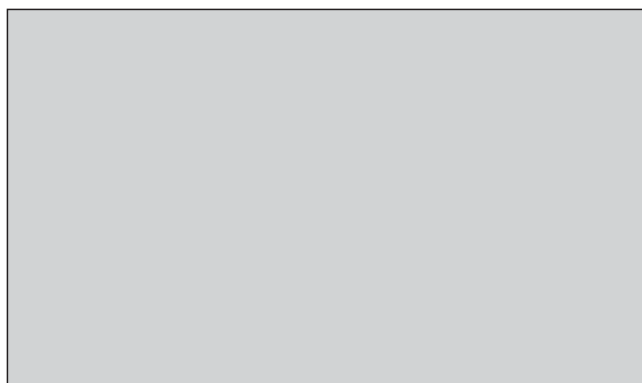
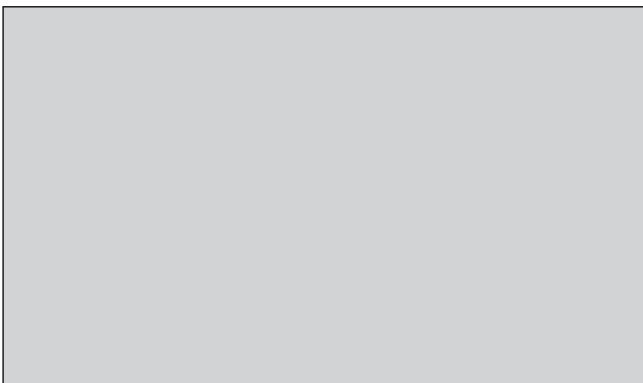
『防衛省・自衛隊からのお知らせ』 令和2年度各種目自衛官の募集について

☎ 防衛省自衛隊和歌山地方協力本部 有田募集案内所 〒649-0316 和歌山県有田市宮崎町106-2 ✉ wakayama.pco-arita@rct.gsd.f.mod.go.jp



募集種目	資格	受付期間	試験期日	試験会場
自衛官候補生	18歳以上33歳未満の者 (32歳の者は、採用予定月1日から起算して3月に達する日の翌月の末日現在、33歳に達していない者)	年間を通じて (各試験日前日まで)	12月12日(土) 令和3年 1月16日(土)	和歌山地方協力本部庁舎 (和歌山市)
高等工科学校生徒 (一般)	15歳以上17歳未満の(中学校卒業又は見込み含む)男子	11月1日 ▼ 令和3年 1月6日	令和3年 1月23日(土)	自衛隊和歌山地方協力本部 (和歌山市)

広告 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています



年末年始のごみ収集

お問い合わせ
 住民生活課環境係 (5番窓口) ☎64-1102

日	月	火	水	木	金	土	
2020/12/20	21	22	23 ビン最終日 古着最終日	24 ペットボトル最終日	25 新聞最終日	26	
27	28 月・木コース最終日 ダンボール最終日	29 火・金コース最終日 雑紙類最終日	← 収集なし →				
3 ← 収集なし →	4 月・木コース開始日 ダンボール開始日	5 火・金コース開始日 雑紙類開始日	6 カン開始日 古着開始日	7 ペットボトル開始日	8 新聞開始日	9	

2020年12月30日(水)から2021年1月3日(日)の間、**ごみの収集はありません。**
 ※カン類収集最終日は**12月16日(水)**になります。

年末年始のし尿の収集

2020年12月30日(水)～2021年1月4日(月)はお休みとなります。

○厚生舎 ☎62-2810 ○竹井衛生 ☎62-2661

※年末になると汲み取りの依頼が多くなり、取りきれない場合がありますのでお早めにお申込ください。

年末年始の宝栄湯の営業

2020年12月28日(月)、29日(火)⇒16:00～21:00

12月30日(水)、31日(木)⇒16:00～20:00

2021年1月1日(金)、2日(土)⇒10:00～14:00

※2021年1月3日(日)～5日(火)はお休みです。

年末特別清掃のため

朝風呂営業のため

令和2年度 労働安全衛生法に基づく各種講習日程 (12月～3月)

講習の名称	日時	場所	受講料等	受付開始予定
型枠支保工の組立て等作業主任者	1月27日(水)～1月28日(木)	和歌山県建設会館 3F 会議室	¥10,790	12月21日(月)～
鋼橋架設等作業主任者	2月16日(火)～2月17日(水)	和歌山県建設会館 3F 会議室	¥10,680	1月18日(月)～

- (注)
1. 講義時間は、何れも9時～17時です。(講義内容により、変更があります)
 2. 講習会の受付は、講習会開催の約1ヶ月前からです。
 3. 受講の申込みは、受講申込書に受講料を添えて持参、または現金書留で郵送をお願いします。
 4. 受講料等には、テキスト代が含まれています。テキスト代が改定された場合は、受講料を改定させていただく場合があります。
 5. 定員になり次第、締め切ります。
 6. 申込み者が少数の場合は、講習会を取り止めさせていただく場合があります。

お問い合わせ先▶建設業労働災害防止協会 和歌山県支部 ☎(073)436-1327

月	火	水	木	金
ダンボール (※1)	本・雑紙 牛乳パック (※2)	古着 (※3)	ペットボトル (※3)	新聞 (※2)

※1：まとめてしばって出してください。 ※2：透明または半透明の袋に入れるかしばって出してください。
 ※3：透明または半透明の袋に入れて出してください。

日	月	火	水	木	金	土
29	30	1	2 カン類収集日	3	4	5
6	7	8 消費者相談 えき蔵 13:00~16:00 *最終受付15:30	9 ピン類収集日	10	11	12
13	14	15 消費者相談 えき蔵 13:00~16:00 *最終受付15:30	16 カン類収集日 行政相談 えき蔵 13:30~15:00	17	18	19
20	21	22 消費者相談 えき蔵 13:00~16:00 *最終受付15:30	23 ピン類収集日	24	25 後期高齢者医療保険料 第6期納期限	26
27	28	29 ごみ収集最終日 P20参照 消防団年末警戒	30	31	1	2

・町県民税（普通徴収）第4期納期限
 ・国民健康保険税 第6期納期限
 ・介護保険料 第6期納期限

えき蔵 図書館

来てみて!

利用案内

■開館時間：9:00～21:00


■休館日：毎月月末の金曜日、年末年始

■お問合せ：湯浅町立図書館 ☎62-2280

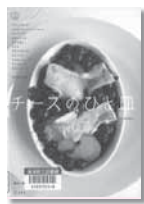
一般書

- 『全部わかる神社ガイド』 成美堂出版

神話や神様、信仰グループ、ご神徳、歴史、基礎知識など、わかりやすい視点から神社を解説。イラストや写真も豊富に掲載し、「古事記」や「日本書紀」に登場する神々との関係なども説明する。


- 『チーズのひと皿』 Scales / 立東舎

前菜からメイン、デザート、保存食まで。チーズがもっとおいしく、おしゃれになるレシピとアイデアを、料理研究家Scalesが紹介。全53種のチーズを取り上げる。


- 『天離り果つる国（上・下）』 宮本昌孝 / PHP研究所

『デリバリアルーム』 西尾維新 / 講談社


『隣はシリアルキラー』 中山七里 / 集英社

『ウイルスと人間』 山内一也 / 岩波書店 など


児童書

- 『こまったこまったサンタクロース』 エロール・ル・カイン / ほるぷ出版

今夜はクリスマス・イブ。プレゼントを持ってきたサンタクロースですが、その建物にはえんとつがなくて…。迷子になったサンタクロースに入り口を教えてください。ページの中のめくれる扉を探す、クリスマスしかけ絵本。(対象：3～5歳)


- 『はたらく電車大百科』 天夢人

ドクターイエロー、East i-E、配給列車、除雪車両、保線車両…。安全を守る電車たちをたくさんの写真とともに紹介する。在来線の試験車両、昔の除雪車なども掲載。(対象：3歳～小学4年生)


- 『ぼくんちのおふろやさん』 とよかずひこ / ひさかたチャイルド

『せとうちたいこさんふじさんのぼりタイ』 長野ヒデ子 / 童心社

『うまれたよ!フグ』 松沢陽士 / 岩崎書店

『366日じてん』 平野恵理子 / 偕成社 など

新着図書のご案内

おはなし会（こども向け）次回は12/12(土)です！

◆休館のお知らせ◆ 12/29(火)～1/3(日)は年末年始の休館期間です。本の返却は1階の返却ポストをご利用ください。

湯めぐりスタンプラリー実施中!

有田郡市内の温泉7施設に入浴してスタンプを集めると豪華賞品が当たるスタンプラリーを実施中です。

押印施設は、新型コロナウイルス感染症対策を行っておりますので、ぜひみなさん温泉に入ってスタンプラリーにご参加ください。

押印施設：湯浅温泉 湯浅城、二ノ丸温泉、小宿 栖原温泉（宿泊者のみ）
有田川温泉 鮎茶屋、滝原温泉 ほたるの湯、かなや明恵峡温泉、しみず温泉健康館

参加方法：上記7施設において、1回の入浴につき、1つスタンプを押印します。
期間中に応募用紙に2つスタンプを集めて必要事項をご記入のうえ、各施設へご応募ください。



- 1等 温泉宿ペア宿泊券 (6組)
- 2等 ペア食事券 (7組)
- 3等 ペア入浴券 (60組)
- 4等 有田地方特産品 (327名)
- 5等 温泉タオル (400名)

*当選発表は賞品の発送 (2月発送予定) をもってかえさせていただきます。



お問合せ先

有田温泉協会事務局(広川町役場内) ☎23-7764 または各温泉施設(平日8:30~17:15)

みんな一緒に あそびのひろばへ



地域子育て支援センター
10:00~11:15

*水分補給ができるように、お茶をご用意ください。

参加
無料

すくすくひろばの日程

- 向島保育所 12月2日(※) ドキドキ!クリスマス
 - 田保育所 12月8日(※) ワクワク!クリスマス
 - 武者越保育所 12月14日(※) ウキウキ!クリスマス
- *今回は申し込みが必要です。人数制限あり!
参加される場合は1ヶ所に絞ってお申し込みください。

なかよしひろばの日程

親子サロン室
12月10日(※) みんなであそぼう

ひまわりひろばの日程

ひまわり保育園
12月21日(※) たのしいクリスマス会

◆電話・来訪相談をご利用ください
☎63-6066
(月~金曜日 10:00~15:00)
受け付けています

◆親子サロンへ遊びに来てね
(月~金曜日 10:00~15:00)
場所...向島保育所2階
お問合せ...向島保育所 (☎63-4153)
子育て支援センター (☎63-6066)

※内容は変更することがあります

おいでよ!子育てサークルへ 12月

クリスマス飾りを作ろう

16日(※) 吉川サークル
10:00~ 吉川公民館

3日(※) ピンポンパン
10:00~ 田区民センター

4日(※) エンゼルちゃん
10:00~ いまいきふれあい館



子どもの健診・健康相談

実施場所 保健センター

- 4ヶ月児健診 —
12月25日(金) 13:30~
- 6ヶ月児相談 —
12月4日(金) 13:30~
(令和2年5月生まれ)
1月8日(金) 13:30~
(令和2年6月生まれ)
- 10ヶ月児健診 —
12月25日(金) 13:00~
- 1歳児相談 —
12月7日(月) 9:30~
- 乳幼児健康相談 —
12月2日(※)・12月16日(※)
保健センター 9:00~11:30

大人の健康相談・健康教室

- 健康相談 —
●毎週水曜日
9:00~11:30 [保健センター]
- 献血 —
12月23日(※)
[湯浅警察署] 10:00~12:00
[有田振興局] 13:30~16:30

※新型コロナウイルス感染症の状況により中止になる場合があります。